

民主党

## 特別立法化へ部門会議集中

**復興財源、義理用が急加速**

東日本大震災の発生から3週間。民主党で、応急・本格復旧と復興、財源手当を含めた議論が急加速で進んでいた。岡田克也幹事長を委員長にした東北地方太平洋地震災害復旧・復興検討委員会のもとで復旧・復興へ向けた特別措置の立法化を目的とする「復旧・復興特別立法チーム（中川正春座長）」が10日までに、各部門会議に復旧・復興へ向けた意見集約を要請していたことも背景にある。民主党は特別立法チームのほか、歳出見直し検討チーム（城島光力座長）、復興ビジョン検討チーム（直嶋正行座長）、補正予算検討チーム（一川保夫座長）の計4検討チームを設置、今後の特別措置や財源手当などの政策をまとめていく予定。

3月30日に開いた国土交通省部門会議では、1日を期限とした特別立法検討チームへの意見提出として、「復旧・復興法整備に向けた報告案」を提示、一部修正はあるものの原則了承した。国交部門会議がまとめた、復旧・復興法整備については、また、現行制度の対象では、都市計画法に基づく財政負担の是非②現行制度では対象外とされているもの創設④その他——の4点を論点整理として挙げた。

具体的には、地方公共団体の財政負担是非では、国庫補助率のさらなる引き上げを目

また今後の課題として、復興ビジョン検討チームと連携し政府とともに震災復興の基本理念策定を急ぐことを挙げた。

### 復興事業の地元優先発注を提示

同31日の財務金融部門など

の合同会議では、復旧・復興備にも言及したほか、現行の防災のための集団移転促進事業では、自治体の財政・事務負担も大きいため、住民同意や自治体の役割、進め方などの手手続き規定など集団移転を誘導促進するための制度拡充を求めた。

このほか、抜本的な新制度創設では、▽総合的な市街地復興制度▽新たな土地区画整理事業制度▽新たなマンション再建制度▽インフラ再建に係るPFI・PPP活用などを提示、国が主体となつた早期復興のための推進体制へ向けた法制化を求めた。

II関連2面

的とした特別立法の検討や、特別交付税などによる補てんで実質地方負担をゼロにするなど現行法の弹力的運用の対応を示した。また、国が使途を定めない基金創設や一括交付金の災害対策への拡充検討も明記した。

も特別国庫補助ができる法整備にも言及したほか、現行の防災のための集団移転促進事業では、自治体の財政・事務負担も大きいため、住民同意や自治体の役割、進め方などの手手続き規定など集団移転を誘導促進するための制度拡充を求めた。

このほか、抜本的な新制度創設では、▽総合的な市街地復興制度▽新たな土地区画整理事業制度▽新たなマンショ

ン再建制度▽インフラ再建に係るPFI・PPP活用などを提示、国が主体となつた早期復興のための推進体制へ向けた法制化を求めた。

さらに防潮堤などについて共施設の復旧事業について、特別の国庫補助が可能な立法措置が必要とした。